

委第3号議案

保育所運営費に係る地域区分の見直しを求める意見書

吉川市議会会議規則第13条第2項の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年9月24日

提出者 吉川市議会議員 安田 真也

賛成者 吉川市議会議員 高野 昇

〃 小林 昭子

〃 降旗 聡

〃 野口 博

〃 互 金次郎

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

保育所運営費に係る地域区分の見直しを求める意見書

吉川市では、平成25年9月現在、7か所の民間保育園、2か所の市立保育所があり、保育に欠ける児童の保育にあたっています。なかでも、7民間保育園の定員は吉川市における総定員の約8割に及んでおり、当市の保育行政において大きな役割を担っています。

一方で、民間保育園の運営は、大半が市からの保育委託料と運営費補助金によって賄われていますが、保育委託料については、国が地域、定員規模、入所児童の年齢に応じて定めた保育単価を基に算出されています。

この「地域」の区分において、吉川市は「その他の地域」とされ、近隣の越谷市、三郷市の6/100地域、草加市、春日部市の3/100地域と比べて保育単価が低く設定されていますが、当市は、生活圏を同じくするこれらの近隣市と、民間賃金、物価、生活水準等の面で同一水準にあり、保育単価の多寡は保育士の雇用や園の経営に影響を及ぼしております。

少子高齢化が進む中で、子どもたちが健やかに自分らしく成長できる地域社会を築いていくためには、民間保育園における安定した保育士の雇用と園の経営が不可欠でありますので、是非とも、保育所運営費に係る地域区分の見直しをしていただきますよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月24日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣